

人・ふれあい、まち・息づき、暮らし・かがやく

ふれあいだより

秋
の
号

平成22年

大阪府住宅供給公社
Autumn
Vol.49

悪質な訪問販売に気をつけましょう!

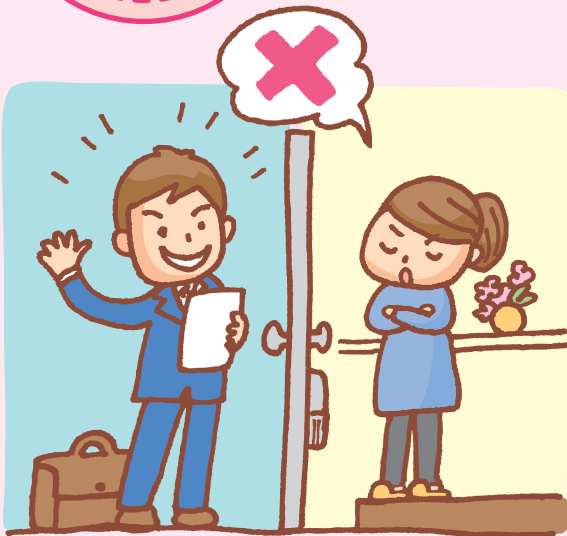
平成21年度に大阪府消費生活センターが受け付けた相談件数は11,635件でした。高齢者をターゲットにした訪問販売等の相談が増加傾向にあります。

高齢者の方々は自宅にすることが多く、訪問販売や電話勧誘による被害に遭われることが多いのです。断っても、長時間の勧誘にやむをえず契約してしまったということも…

そのような販売員から自分を守り、トラブルに遭わないためには、はっきり断ることが重要です。ではどうすれば悪質な訪問販売の被害に遭わずにすむのでしょうか?

消費者への
アドバイス

被害にあわないために心がけたいこと



- 家に入れない、上げない。
- 必要のない商品やサービスの勧誘に対しては、曖昧な態度はやめ「**いりません**」「**契約するつもりはありません**」「**帰ってください**」などはっきり断りましょう。
きっぱり断ることが出来ない人は、業者との接触を避けることをまずこころがけてください。
- 契約する前によく考えましょう。契約内容が理解できないときや勧誘などに不安を感じたときは、契約前に家族や身近な人に相談しましょう。
- 身に覚えのない架空請求は、絶対に連絡しないようにしましょう。
- 不審な業者が出入りしていないかなど、ご近所との情報を交換しあいましょう。

?

クーリング・オフとは?

申込みや契約をしてしまった後でも、一方的に契約の撤回や解除ができる制度です。訪問販売でのクーリング・オフは法律で決められた書面の交付を受けてから8日間以内です(ただしマルチ商法や内職モニター商法は20日以内です)

困ったときは、あきらめずにまずお住まいの市町村の消費生活相談窓口へ相談しましょう。

生活情報ぷらざ(大阪府消費生活センター) ☎06-6945-0999

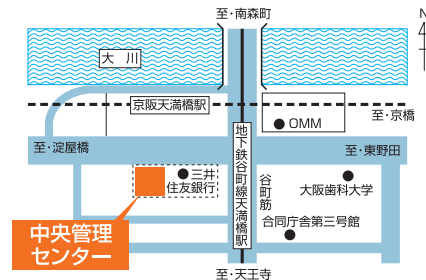
※年末年始および祝休日を除く月曜日から金曜日の9時から17時
(お住まいの市町村相談窓口をご案内します。)

消費者ホットライン ☎0570-064-370

※なお電話番号はよくお確かめのうえおかけください。

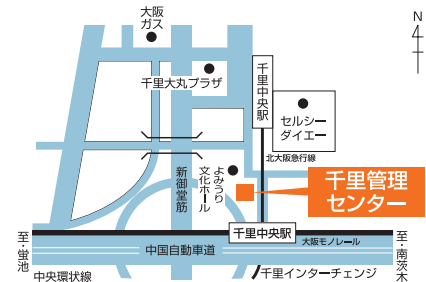
中央管理センター

- 所在地 〒540-0032 大阪市中央区天満橋京町2-13
ワキタ天満橋ビル6階
- 電話 管理課 06(6944)2255(駐車場、退去関係)
入居サービス課 06(6944)2256(各種申請、相談関係)
06(6944)2257(家賃、減免申請関係)
施設課 06(6944)2911(修繕関係)
- F A X 06(6944)2384
- 管理区域 大阪市、八尾市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市



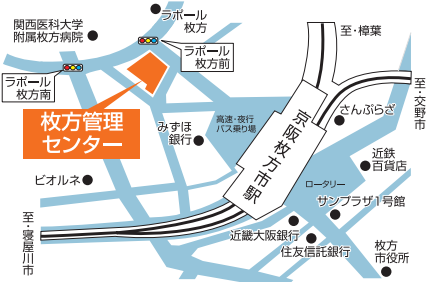
千里管理センター

- 所在地 〒560-0082 豊中市新千里東町1-1-5
大阪モノレール千里中央ビル4階
- 電話 管理課 06(6833)6314(駐車場、退去関係)
入居サービス課 06(6833)6942(各種申請、相談関係)
06(6833)6929(家賃、減免申請関係)
施設課 06(6833)6351(修繕関係)
- F A X 06(6871)1062
- 管理区域 豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町



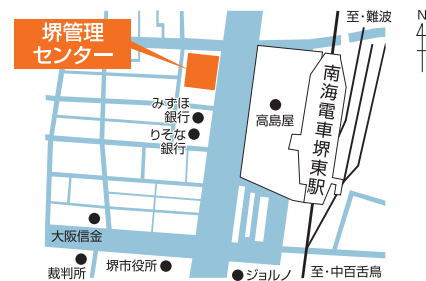
枚方管理センター

- 所在地 〒573-1191 枚方市新町1-9-11
日本生命枚方市駅前ビル3階
- 電話 072(844)1281(代)
- F A X 072(845)2236
- 管理区域 枚方市、大東市(大東朋来・ペア大東朋来住宅除く)、四條畷市、交野市



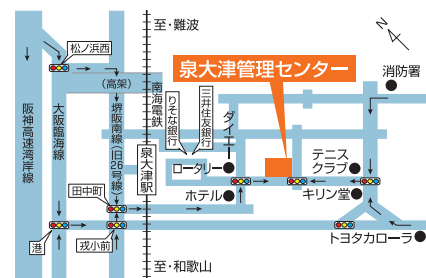
堺管理センター

- 所在地 〒590-0075 堺市堺区南花田口町2-3-20
住友生命堺東ビル南館7階
- 電話 072(233)3851(代)
- F A X 072(233)3870
- 管理区域 堺市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市



泉大津管理センター(旧岸和田管理センター)

- 所在地 〒595-0025 泉大津市旭町22-45
テクスピア大阪3階
- 電話 0725(28)0001(代)
- F A X 0725(28)0005
- 管理区域 岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町



※岸和田管理センターは、平成21年6月29日に移転し、泉大津管理センターに変わりました。
 ※間違い電話が多くなっております。電話番号をよく確認のうえおかけください。

緊急連絡センター

TEL・FAX 06(6942)3240

※水が止まらない・水漏れがする・排水管がつまって流れないなど緊急事故の場合のみご利用ください。

なくそう部差別調査

私たちがみんなの力で

大阪府部差別調査等規制等条例

